

# 神奈川県小田原児童相談所の心理職員募集

小田原児童相談所では、心理職の臨時的任用職員を募集します。

児童相談所は18歳未満の児童についての相談に応じる行政機関ですので、児童に関わる課題や発達の状況について、さまざまな視点から理解することができます。また、学校や医療機関、他の行政機関とも連携しながら業務を行っていますので、関係機関の業務も幅広く把握することができます。子どもに関わる仕事に関心のある方は、是非お問い合わせください。

## 1 採用資格

- (1) 臨床心理士・公認心理師の資格を有している又は取得（受験）予定
- (2) 知能検査を、大学等の実習もしくは業務で実施したことのあること

※上記の全てを満たさなくても任用可能な場合があります。その場合は、ご相談ください。

## 2 業務内容

- (1) 知的障害児の能力の判定（知能検査・発達検査等）
- (2) 勤務状況や能力に応じて、児童相談所が扱う児童（被虐待児・不登校児等）との面接（心理評価・心理治療）

## 3 勤務条件等

- ア 任用期間：令和5年（2023年）5月～令和6年（2024）3月
- イ 勤務日：土日祝日を除く平日（週5日）、8時30分～17時15分（実働7時間45分）  
月1回程度交代勤務あり（12：30～21：15）
- ウ その他：時間外手当、通勤手当、住居手当等あり、旅費支給  
有給休暇及び有給の夏休みあり、健康保険、厚生年金加入
- エ 給与等：県職員の給与基準に準ずる。（6月、12月にボーナスあり）  
基本給は経歴等に応じ、概ね21～30万円

## 4 勤務場所

神奈川県小田原児童相談所

住所：神奈川県小田原市荻窪350-1 神奈川県小田原合同庁舎内  
小田原駅西口より徒歩15分

## 5 連絡先

小田原児童相談所 管理課 合志（ごうし）まで  
電話 0465-32-8000 内線3110  
（平日の8時30分～17時15分）